

# 海外開教使になるには

本宗では、海外において組織的、継続的、かつ広域的な布教教化活動の実践を目的に海外開教区を設置、この海外開教区にて開教活動に従事していただく「海外開教使」を採用（任命）・派遣しております。

〔海外開教区〕

- ハワイ開教区 ハワイ浄土宗別院／ホノルルほか、12 カ寺
- 北米開教区 浄土宗北米開教本院／ロサンゼルス、シカゴ教会所
- 南米開教区 南米浄土宗別院日伯寺／サンパウロほか、3 カ寺

海外開教使の採用（任命）には、本宗が指定する研修課程（大正大学・佛教大学にて開講されている「開教使養成講座」）の履修のほか、書類・面接による審査がございます。

なお、上記の研修課程を履修されていない方については、派遣前の同講座の履修または派遣後の現地研修など、代替措置もございますのでご相談ください。

## 希望する方

海外開教使を希望される方は社会部までお問い合わせください。各海外開教区からの派遣要請に基づき、書類・面接の審査を行います。

なお各海外開教区には、受け入れ可能な定員あるため、欠員が生じるまでお待ちいただく場合がございますのでご承知ください。

また派遣先（赴任地）については、希望者のご要望を踏まえ調整いたしますが、ご希望に添えない場合もございます。

## お問い合わせ

社会部 〒105-0011 東京都港区芝公園 4-7-4 明照会館内

TEL 03-3436-3351 FAX 03-3434-0744